

長、濱田理事参列シ別ニ調停<sup>者</sup>又ハ立會人等ヲ  
設ケス只本件ニ關係アル中村海事部事務官  
河内研太郎、神戸水上警察署長並兵庫縣  
特別高等警察課長等傍聽ノ名義ノ下ニ  
立會シタリ而シテ書面交換ノ形式ヲ執ラス  
口頭ヲ以テ黒川支店長ヨリ表面ノ解決案(本  
案ハ新聞紙上等ニ依リ一般社会ニ公表スルモノニテ實際ハ第  
ニ案ヲ以テ解決案トス)トシテ

ノ航海手當ノ半減ハ十一月一日以降実施ノコト  
又郵船会社ハ震災ニ基ク屬負救済ノ爲此ノ際特ニ  
考慮ヲ拂フコト

## 第二案 (解決條件)

ノ十一月一日ヨリ明年四月三十日迄半減即々五割  
ヲ積立テ震災救済費トシテ甲板機關部員ニハ海  
員組合ト協議ノ上司厨部員ニハ會社ヨリ直接  
ニ各員ニ支給スルコト